

令和3年6月30日

令和3年石巻地方広域水道企業団議会第1回臨時会会議録

## 令和3年石巻地方広域水道企業団議会第1回臨時会会議録（第1号）

---

### 議事日程第1号

令和3年6月30日（水曜日）午後1時30分開会

- 第1 議席の指定
  - 第2 会議録署名議員の指名
  - 第3 会期の決定
  - 第4 副議長の選挙
  - 第5 提案理由の説明
  - 第6 第3号議案 石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
  - 第7 第4号議案 監査委員を選任するにつき同意を求めることについて
  - 第8 議会案第2号 石巻地方広域水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則
  - 第9 議会案第3号 石巻地方広域水道企業団議会傍聴規則の一部を改正する規則
- 閉 会
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（15名）

1 番	齋藤澄子	議員	2 番	鈴木良広	議員
3 番	高橋憲悦	議員	4 番	楯石光弘	議員
5 番	阿部正敏	議員	6 番	千葉正幸	議員
7 番	丹野清	議員	8 番	阿部欽一郎	議員
9 番	西條正昭	議員	10 番	後藤兼位	議員
11 番	五野井敏夫	議員	12 番	長谷川博	議員
13 番	大森秀一	議員	14 番	大橋博之	議員
15 番	小野幸男	議員			

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

齋藤正美	企業長	尾形涉	事務局長
佐藤義浩	事務局次長	木村剛	技術次長
高橋壯之	参事兼 総務課長	杉和良	経営企画課長
佐久間賢悦	給水課長	吉田秀彦	建設課長
本木雅治	施設管理課長	大澤照樹	技術参事兼 浄水課長
落合徹	技術副参事兼 北部地区事務所長	末永光浩	工事検査監
相澤英彦	経営企画課長 補佐	吉田克也	経営企画課 主任係長

---

事務局職員出席者

小山敏夫	議会事務局長	千葉修	議会事務局 長補佐
小川孝佳	議会事務局 主任		

---

午後1時30分開会

○議長（大森秀一議員） ただいまから令和3年石巻地方広域水道企業団議会第1回臨時会を開会いたします。

---

午後1時30分開議

○議長（大森秀一議員） 直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

### 諸般の報告

○議長（大森秀一議員） この際、諸般の報告を行います。

初めに、去る4月28日付けをもって、東松島市議会選出の小野幸男議員、阿部としゑ議員、熊谷昌崇議員、大橋博之議員の4名の議員が、東松島市議会議員の任期満了に伴い、石巻地方広域水道企業団規約第7条第1項の規定により、当企業団議員の任期も満了となりました。

このことにより、去る5月7日招集された令和3年東松島市議会第5回臨時会において、小野幸男議員が東松島市議会議長に選任され、さらに企業団議会議員として、五野井敏夫議員、長谷川博議員、大橋博之議員が選出され、石巻地方広域水道企業団規約第6条第1項の規定により就任いたしました。

以上の理由により、現在、当議会副議長が欠員となっております。

次に、欠員となっております東松島市議会から選任する議会運営委員に、五野井敏夫議員を、地方自治法第109条第9項及び石巻地方広域水道企業団議会委員会条例第3条第1項の規定により、本職が5月12日付けで指名いたしました。

また、本日の会議に先立ち開催いたしました議会運営委員会において、五野井敏夫議員が議会運営委員会副委員長に互選されました。

以上、東松島市議会選出議員の就退任、議会運営委員の指名及び議会運営委員会副委員長の互選の結果について報告いたしました。

なお、ただいま報告いたしました東松島市議会選出の議員及び石巻市議会選出の議員の議席が一部変更となる議員が着席している議席は、仮議席でありますので、御了承願います。

次に、企業長より、報告第1号として、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づく継続費繰越計算書及び報告第2号として、地方公営企業法第26条第3項の規定に

基づく予算繰越計算書の報告を2件配布しておりますので、御了承願います。

次に、監査委員より、地方自治法第199条第9項の規定に基づく定期監査結果2件及び同法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果3件の報告をお手元に配布いたしておりますので、御査収いただきます。

次に、企業長より就任の挨拶及び諸般の報告について申し出がありますので、これを許可いたします。

企業長。

〔齋藤正美企業長登壇〕

○齋藤正美企業長 諸般の報告に先立ちまして、議長の許可をいただきましたので、この場をお借りいたしまして御挨拶申し上げます。

私は、去る令和3年4月25日に執行された石巻市長選挙の結果を受け、令和3年4月29日付けで、企業団規約第9条第3項の規定に基づき、企業長に就任いたしました齋藤正美でございます。

水道事業は大変厳しい経営環境にありますが、企業団職員と共に石巻市及び東松島市で水道をお使いになる皆様に安全な水を安定して供給できるよう尽力してまいり所存でございますので、議員皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

初めに、企業団議会議員の就退任について申し上げます。

東松島市議会選出の大橋博之副議長をはじめ、小野幸男議員、阿部としゑ議員、熊谷昌崇議員の4名が、東松島市議会議員の任期満了に伴い、去る4月28日付けで、企業団規約第7条第1項の規定により、企業団議会議員の任期も満了となりました。

退任されました議員各位におかれましては、議会の円滑な運営と当企業団発展のために多大な御尽力を賜りましたことに対し、深く感謝申し上げます。

また、去る5月7日に開会されました令和3年東松島市議会第5回臨時会において、小野幸男議員が東松島市議会議長に選出されるとともに、五野井敏夫議員、長谷川博議員、大橋博之議員の3名が企業団議会議員に選出され、企業団規約第6条第1項の規定により就任いたしました。

新たに就任されました皆様方には、心からお喜びを申し上げますとともに、企業団議会の円滑な運営はもとより、業務運営につきましても、今後とも特段の御指導を賜りますようお願い申し上げます。

次に、監査委員の退任について申し上げます。

堀内賢市監査委員は、6月29日の任期満了により退任いたしましたので、報告いたします。

堀内監査委員は、平成29年6月30日の就任以来、監査業務の適正な執行と水道経営の円滑な運営のために格別な御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

なお、後任の監査委員の選出につきましては、本日その案件を提案することにしておりますので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、企業団職員を御紹介申し上げます。

東松島市議会より新たに企業団議会議員が選出されましたこと並びに4月1日付けで人事異動がありましたことから、本会議に出席している企業長及び監査委員の事務部局の管理職員等を御紹介いたします。

事務局長の尾形渉君。

○尾形 渉事務局長 尾形でございます。よろしくお願ひいたします。

○齋藤正美企業長 事務局次長の佐藤義浩君。

○佐藤義浩事務局次長 佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○齋藤正美企業長 技術次長の木村剛君。

○木村 剛技術次長 木村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○齋藤正美企業長 参事兼総務課長の高橋壯之君。

○高橋壯之参事兼総務課長 高橋です。よろしくお願ひします。

○齋藤正美企業長 経営企画課長の杉和良君。

○杉 和良経営企画課長 杉でございます。よろしくお願ひいたします。

○齋藤正美企業長 給水課長の佐久間賢悦君。

○佐久間賢悦給水課長 佐久間でございます。よろしくお願ひします。

○齋藤正美企業長 建設課長の吉田秀彦君。

○吉田秀彦建設課長 吉田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○齋藤正美企業長 施設管理課長の本木雅治君。

○本木雅治施設管理課長 本木でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○齋藤正美企業長 技術参事兼浄水課長の大澤照樹君。

○大澤照樹技術参事兼浄水課長 大澤でございます。よろしくお願ひいたします。

○齋藤正美企業長 技術副参事兼北部地区管理事務所長の落合徹君。

○落合 徹技術副参事兼北部地区管理事務所長 落合でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○齋藤正美企業長 工事検査監の末永光浩君。

○末永光浩工事検査監 末永です。よろしくお願ひいたします。

○齋藤正美企業長 経営企画課長補佐の相澤英彦君。

○相澤英彦経営企画課長補佐 相澤でございます。よろしくお願ひいたします。

- 齋藤正美企業長 経営企画課主幹兼財務係長の吉田克也君。
- 吉田克也経営企画課主幹兼財務係長 吉田でございます。よろしくお願いいたします。
- 齋藤正美企業長 監査委員事務局長の小山敏夫君。
- 小山敏夫監査委員事務局長 小山でございます。よろしくお願いいたします。
- 齋藤正美企業長 なお、小山敏夫君は議会事務局長を兼務しております。
- 以上、御紹介申し上げます。

以上、企業団議会議員の就退任、監査委員の退任、管理職職員等の紹介について御報告申し上げます、諸般の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

- 議長（大森秀一議員） 以上で諸般の報告を終わります。
- 

### 日程第1 議席の指定

- 議長（大森秀一議員） 次に、日程第1議席の指定を行います。

今回、当議会議員に就任しました東松島市議会選出の議員及び石巻市議会選出議員の議席が一部変更となる議員の議席については、会議規則第4条の規定により、本職において指定いたします。

ただいま着席のとおり、議席番号5番に阿部正敏議員、6番に千葉正幸議員、11番に五野井敏夫議員、12番に長谷川博議員、14番に大橋博之議員、15番に小野幸男議員を指定いたします。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（大森秀一議員） 次に、日程第2会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、1番、齋藤澄子議員、2番、鈴木良広議員、以上2名の議員を指名いたします。

---

### 日程第3 会期の決定

- 議長（大森秀一議員） 次に、日程第3会期の決定を行います。

お諮りいたします。

今議会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第4 副議長の選挙

○議長（大森秀一議員） 次に、日程第4副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長の私が指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、私が指名することに決定いたしました。

副議長に小野幸男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました小野幸男議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小野幸男議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました小野幸男議員が議場におりますので、会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長、小野幸男議員を御紹介いたします。

小野幸男議員、登壇の上、御挨拶することになりますが、それによりまして本人の副議長就任の承諾といたします。

小野幸男議員。

〔小野幸男副議長登壇〕

○副議長（小野幸男議員） ただいま議員皆様の御推挙によりまして副議長に就任することになりましたことに、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

皆様のお力添えをいただきながら、全力で臨んでまいりたいと思います。

昨今の新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢は厳しく、また地域経済も深刻な打撃を受けている状況ではございますが、いかなる場合でも、18万人の給水人口に対し安全で安心な水を安定して供給できるよう、企業団当局と常に協力体制を保ちながら、地域住民



の代表として、そして構成市の議員として、皆様と共に議会運営を誠実に実行してまいりたいと思いますので、引き続き心温かい御協力をお願い申し上げ、副議長の就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

## 所信表明

○議長（大森秀一議員） 次に、企業長から所信表明について発言の申し出がありますので、これを許します。

企業長。

〔齋藤正美企業長登壇〕

○齋藤正美企業長 本日ここに、令和3年石巻地方広域水道企業団議会第1回臨時会の開会に当たり、事業運営について私の所信を表明し、議員各位並びに水道をお使いになる皆様に御理解と御協力をお願いするものであります。

水道事業は、健康的な生活、様々な社会経済活動を支える上で必要不可欠なものとなっており、石巻市及び東松島市の市民生活を支える重要なライフラインの一つであることから、企業長としてその使命の重さと責任の重大さを感じているところであります。

さて、水道事業を取り巻く環境でございますが、全国的には、人口減少に伴う水道料金収入の減少、高度経済成長期に整備された施設の老朽化及び耐震化の遅れなどの課題に直面し、収入は減少、支出は増加するという大変厳しい経営状況を迎えております。

そのような中、当企業団も例外ではなく、東日本大震災以降、人口減少に歯止めがかからない状況が続いているため、全体の給水収益は減少傾向を示し、今後においても人口の減少は続くものと見込まれております。

事業面では、東日本大震災からの災害復旧、復興事業を優先してきたことにより、老朽化した既存施設の更新や耐震化が進んでいない状況であり、今後は、災害に強い水道づくりのため、災害対策や危機管理面の強化も進めなければならないなど、全国の事業者が抱えている課題と同様の課題を解決していかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、将来にわたり安全で安定した供給を持続するため、水道の基盤の強化に取り組む必要があります。

石巻地方広域水道企業団水道ビジョン2020では、厚生労働省が新水道ビジョンで掲げております「安全」、「強靱」、「持続」の実現のために、これからの企業団の在り方や実効性の高い計画などを公表しております。

その具体的な取り組みの一つとして、厚生労働省で推進しておりますアセットマネジメントの策定に当たり、将来に向けた資産の管理などについて検討を重ねてまいりました。また、アセットマネジメントの結果を踏まえ、総務省から要請されておりました経営戦略

を策定し、将来に向けた経営の在り方なども公表いたしました。

施設や管路の更新には多額の財政需要が見込まれますが、経営状況などの議会への報告をはじめ、企業団広報紙やホームページにも情報を公開するなど、透明で健全な財政運営に努め、水道をお使いになる皆様の御要望に応えられるような、お客様サービスの向上を目指し、安心して飲むことのできる「安全」で、災害に強い「強靱」な、そして将来にわたり安定的な経営基盤の「持続」を実現してまいります。

最後に、今月初めに実施されました第63回水道週間でのスローガンは、「生活もウイルス予防も蛇口から」であります。

新型コロナウイルス感染症により生活様式が大きく変化し、様々な影響が出ておりますが、水道をお使いになる皆様の思いをしっかりと受け止め、水道の大切さを改めて認識し、蛇口をひねればいつでも安全でおいしい水が出るという当たり前のことをひたすら続けていけるよう、当面する課題解決に向けて皆様と共に取り組んでまいり所存であります。

議員各位並びに水道をお使いになる皆様には、一層の御理解と御協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

---

## 日程第5 提案理由の説明

○議長（大森秀一議員） 次に、日程第5提案理由の説明であります。

企業長より提案理由の説明を求めます。

企業長。

〔齋藤正美企業長登壇〕

○齋藤正美企業長 提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び監査委員を選任するにつき同意を求めることについての2案件を提出するに当たり、その概要を申し上げ、議員各位の御賛同を賜りたいと存じます。

初めに、被災市街地復興土地区画整理事業に基づく換地処分の届出が石巻市からあった旨告示されたことを理由とする石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして議案を提出いたしております。詳細につきましては、後ほど事務局長から御説明申し上げます。

また、第4号議案監査委員の選任につきましては、先ほど諸般の報告で申し上げました監査委員の選任同意につきまして議案を提出いたしておりますので、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

以上でございます。

○議長（大森秀一議員） ただいまの提案理由に対する質疑は、議案審議の際に行いたいと思います。

---

日程第6 第3号議案 石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（大森秀一議員） 次に、日程第6第3号議案石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について当局から説明を求めます。

事務局長。

〔尾形 渉事務局長登壇〕

○尾形 渉事務局長 ただいま上程されました第3号議案石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

表紙番号1、議案書の1ページ、あわせて、表紙番号3、議案参考資料の1ページから2ページの石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表及び位置図をごらん願います。

本案は、石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

この一部改正は、令和3年3月26日の宮城県告示第235号により、石巻広域都市計画事業石巻市上釜南部地区における被災市街地復興土地区画整理事業に基づく換地処分の届出が石巻市からあった旨告示されたことから、石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例別表に定める給水区域の一部を改正する必要性が生じたものであります。

内容といたしましては、現在の石巻地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例に定める給水区域に新たに地域名を加えるもので、同表中「門脇」と規定する区域の一部について、換地処分に伴い新たな区域名を付す必要性が生じたもので、「中屋敷二丁目」の次に「新館南」、「浦屋敷南」及び「明神南」を加えようとするものであります。

なお、このことに係る給水区域の拡張などの変更はございません。

また、適用日につきましては、宮城県告示日の翌日としようとするものであります。

以上、御承認を賜りますようお願い申し上げます、第3号議案の説明といたします。

○議長（大森秀一議員） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大森秀一議員) 討論なしと認め、直ちに採決いたします。  
お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大森秀一議員) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 第4号議案 監査委員を選任するにつき同意を求めることについて

○議長(大森秀一議員) 次に、日程第7第4号議案監査委員を選任するにつき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について企業長から説明を求めます。

企業長。

[齋藤正美企業長登壇]

○齋藤正美企業長 ただいま上程されました第4号議案監査委員を選任するにつき同意を求めることについて御説明を申し上げます。

表紙番号1、議案書の2ページから3ページをごらん願います。

石巻地方広域水道企業団監査委員、堀内賢市さんは、令和3年6月29日をもちまして任期満了に伴い退任いたしました。このことから、その後任者の選任につきまして、慎重に選考してまいりました。

その結果、地方公営企業法第39条の2第5項及び石巻地方広域水道企業団規約第12条の規定に基づきまして、人格が高潔で事業の経営管理に関し優れた識見を有する堀内賢市さんを適任者と認め、再度選任いたしたく、議会の同意を求めようとするものであります。

以上、御審議の上、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げ、第4号議案の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長(大森秀一議員) これから質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大森秀一議員) 質疑なしと認めます。

本案は人事案件でありますので、先例に倣い討論を用いず採決したいと思っております。  
お諮りいたします。

本案はこれに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

---

日程第8 議会案第2号 石巻地方広域水道企業団議会会議規則の一部を改正する  
規則

○議長（大森秀一議員） 次に、日程第8議会案第2号石巻地方広域水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本案は、本議会や委員会での欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規則の一部改正のほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、当企業団議会に対する請願において必要としている署名・押印の規則の一部改正を行うものであります。

その内容は、お手元に配布のとおりでございますので、石巻地方広域水道企業団議会会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 討論なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議会案第3号 石巻地方広域水道企業団議会傍聴規則の一部を改正する

## 規則

○議長（大森秀一議員） 次に、日程第9議会案第3号石巻地方広域水道企業団議会傍聴規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本案は、令和3年2月5日議規則第1号石巻地方広域水道企業団議会会議規則の一部を改正されたことに伴い、本則中の文言の一部改正を行うものであります。

その内容は、お手元に配布のとおりでございますので、石巻地方広域水道企業団議会会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 討論なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大森秀一議員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 閉 会

○議長（大森秀一議員） 以上で、今期議会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年石巻地方広域水道企業団議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後2時03分閉会

---

石巻地方広域水道企業団議会議長 大 森 秀 一

署 名 議 員 齋 藤 澄 子

署 名 議 員 鈴 木 良 広